

第 77 回全国植樹祭基本計画（素案）作成業務委託公募型プロポーザル募集要領

1 趣旨

全国植樹祭は、昭和 25 年以来毎年春季に(公社)国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により開催されている国土緑化運動の中心的行事である。

令和 9 年(2027 年)に奈良県で第 77 回全国植樹祭を開催するに当たり、開催理念、開催規模、開催候補地等を定めた第 77 回全国植樹祭基本構想（以下、「基本構想」という。）を策定したところである。

本業務は、この「基本構想」に基づき、開催概要や式典計画、植樹計画等を盛り込んだ「基本計画（素案）」（※）を策定するため、開催に係る企画案を募集し、企画・提案能力に優れた事業者を公募型プロポーザル方式により選定することを目的とする。

※本要領における基本計画（素案）とは、第 76 回全国植樹祭基本計画（中間案）（第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会第 3 回総会において報告）程度の内容を想定。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 第 77 回全国植樹祭基本計画（素案）作成業務
- (2) 業務内容 別紙「第 77 回全国植樹祭基本計画（素案）作成業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日より令和 7 年 7 月 30 日まで
- (4) 委託金額の上限額 6, 222, 700 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 スケジュール（予定）

項 目	日 程
募集要領の公表	令和 7 年 1 月 7 日（火）
プロポーザル等に関する質問の受付期限	令和 7 年 1 月 17 日（金）午後 5 時
プロポーザル等に関する質問の回答期限	令和 7 年 1 月 27 日（月）午後 5 時
参加表明書の提出期限	令和 7 年 1 月 31 日（金）午後 5 時
企画提案書の受付期限	令和 7 年 2 月 6 日（木）午後 5 時
企画提案書のプレゼンテーション	令和 7 年 2 月 13 日（木）
審査結果の通知・公表	令和 7 年 2 月中旬
業務委託契約の締結	令和 7 年 2 月下旬
成果品の提出	令和 7 年 9 月 30 日（火）

4 参加資格

参加表明書及び企画提案書を提出できる者は、次の各号に掲げる要件を満たしている者とする。

ただし、共同企業体により参加する場合は、下記(1)から(5)は、構成する者のうちいずれかの者が満たし、さらに下記(6)から(12)までは構成する全ての者が満たしていることを要件とする。

- (1) 奈良県（以下、「県」という。）内に本社、支社又は営業所を有する法人であること。
- (2) 過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度まで）に完了した同種又は類似の大会（以下、「同種大会等」という。）において、基本計画策定又は大会運営等の受託実績を有する者であること。
※同種大会：天皇皇后両陛下御臨席の大会、類似大会：皇族御臨席の大会
- (3) 本業務の実施に当たり、過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度まで）に完了した同種大会等の基本計画策定又は大会運営等の業務に従事した経験を有する主任担当者及び総括責任者を配置できること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 企画提案書の提出時において、物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号）又は建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 8 年 12 月奈良県告示第 427 号）による競争入札参加資格者名簿に登載されている者もしくは、登載に係る手続きを奈良県に申請中である者であること。
- (6) 公告日から本件業務の提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (7) 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (8) 暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- (9) 役員等が、その属する法人等、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していないこと。

- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していないこと。
- (11) 上記9及び10に掲げる場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (12) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (13) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。

5 募集要領及び仕様書の配布

募集要領及び仕様書については、奈良県環境森林部森林環境課のホームページからダウンロードし入手すること。

なお、森林環境課の窓口及び郵送での配布は行わない。

URL：<https://www.pref.nara.jp/item/317531.htm>

6 プロポーザル等に関する質問

本プロポーザル等に関する質問がある場合は、質問書（様式5）を提出すること。

- (1) 提出期間 令和7年1月17日（金）午後5時必着
- (2) 提出方法 電子メールで提出し、送信した旨を電話で連絡すること。
口頭又は電話による質問は受け付けない。
- (3) 提出先 第77回全国植樹祭奈良県実行委員会事務局
 - ・メール宛先 kyousei@office.pref.nara.lg.jp
 - ・メール件名 【法人名】（質問）第77回全国植樹祭基本計画（素案）作成業務
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、令和7年1月27日（月）午後5時までに、参加表明書提出者全員に電子メールにより送付するとともに、奈良県森林環境課ホームページにて公表する。

7 プロポーザルへの参加申込み

本プロポーザルへの参加を予定する場合は、下記により提出すること。

- (1) 提出書類

①	プロポーザル参加表明書兼誓約書(様式1)	1部
②	会社概要(様式2)	1部
③	過去の同種又は類似大会業務の受注実績(様式3)	1部
④	[共同企業体の場合のみ] 共同企業体構成員届出書(様式4)	1部
⑤	[共同企業体の場合のみ] 共同企業体協定書等の写し(任意様式) ※参考様式あり	1部

※共同企業体の場合、②及び③の書類については構成企業ごとに1部提出すること。

※③の書類については、実績を証明する書類(契約書の写し等)を添付すること。

(2) 提出期限 令和7年1月31日(金)午後5時必着

(3) 提出方法 郵送又は持参により提出すること。

なお、郵送の場合は配達記録が残る書留等とする。

(4) 提出先 〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30

第77回全国植樹祭奈良県実行委員会事務局(奈良県環境森林部森林環境課内)

(5) 参加申込後の辞退

参加表明書等を提出した者が都合により参加を辞退する場合は、令和7年2月5日(水)午後5時までに辞退届(任意様式)を提出すること。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

①	企画提案書(任意様式)	7部
②	業務実施スケジュール(様式6)	7部
③	業務実施体制(様式7)	7部
④	共同企業体協定書写し(任意様式) ※共同企業体のみ	7部
⑤	主任担当者等の経歴等(様式8)	7部
⑥	主任担当者等の同種又は類似大会の業務実績(様式9)	7部
⑦	業務受託見積書(任意様式)	7部
⑧	大会概算費用見積書(任意様式)	7部

※②及び③については、記載すべき内容が盛り込まれていれば任意様式でも可とする。

(2) 提出期限 令和7年2月6日(木)午後5時必着

(3) 提出先 上記7(4)と同じ

(4) 提出方法 郵送又は持参により提出すること。

なお、郵送の場合は配達記録が残る書留等とする。

(5) 提出書類の記載要領

① 企画提案書（任意様式）

基本構想に基づき、次の事項に留意して作成すること。

ア 奈良県の豊かな自然や歴史文化等の魅力を最大限に発信できる大会とすること。

イ 基本構想に定める開催理念や大会の基本方針を踏まえた大会とすること。

【開催理念】（「第77回全国植樹祭基本構想」より抜粋）

○ 森林環境の維持向上が国民生活の安定的な向上に不可欠であることが国民共通の理解となるとともに、森林と人との恒久的な共生を図るための取組を一層進める契機とします。

○ 私たちが今見ている森林はさまざまな歴史の積み重ねの上にあるという意識を持ち、伝統的な育林技術と木工技術が一体となり発展した「木の文化」を後世に伝えていきます。

【奈良県の特徴を活かした大会の基本方針】

（「第77回全国植樹祭基本構想」より抜粋）

① 奈良県の豊かな自然や歴史文化等の魅力を全国に向けて発信し、県外から訪れる多くの参加者が、奈良県にまた来たいと思われるような温かみのある大会とします。

② 森を守り、木を活かし続けてきた先人たちの営みに想いを馳せ、その結実を受け継いでいく決意を新たにす大会とします。

③ 「百年後の理想の森」をはぐくみ、未来の子どもたちに残していく機運を作り上げる希望に満ちた大会とします。

ウ 式典演出(プロローグ、メインアトラクション、エピローグ)について、イメージ図等を用いてわかりやすく記載すること。

エ 行幸啓にふさわしい厳粛で品格のある行事の構成とすること。

オ 式典会場候補地の立地条件や収容能力、招待者の動線や警備等を考慮しながら、大会を円滑に運営できる会場レイアウトとするとともに、招待者の

安全性、快適性、衛生環境等にも配慮した効果的な会場整備計画とすること。

※ 企画提案書においては、仕様書別紙「式典会場候補地等位置図」における会場候補地①～③のうち、一カ所を選択し作成すること。

カ 会場において使用する備品や仮設構造物等については、奈良県産の木材をできる限り使用するとともに、その特長や魅力が反映された使用方法や開催後の活用方法についても提案すること。

キ 招待者に奈良県の豊かな自然や歴史文化等の魅力をアピールし、奈良県にまた来たいと思われるようなおもてなし・魅力発信の方策を提案すること。

ク 大会開催に向け、準備段階から県民の機運を醸成させる効果的なイベント・広報・宣伝に関する方策を提案すること。その際、式典会場の所在する地域だけでなく、県全体で機運醸成が図られるよう留意すること。

ケ より多くの県民と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、プレイベント等の記念事業を県北西部・東部・南部の各エリアにおいて最低1件ずつ計3件以上提案すること。

コ 式典行事に参加できない一般県民等にも式典行事をリアルタイムに感じてもらえるサテライト会場を設定するとともに、サテライト会場での催しについて具体的な企画やイメージ図等によりわかりやすく提案すること。

※ サテライト会場は、多くの一般県民等の参加が期待できる場所とし、式典会場及びサテライト会場が近接することなく、全県民が容易にアクセスできる地域に設置されるよう地域バランスにも配慮すること。

サ 大会に係る物品や業務の手配、出演者等については、可能な限り奈良県内で確保する計画とすること。

シ 可能な限り経費節減に努めるとともに、限られた予算の中で最大限の効果が期待される計画とすること。

ス 省エネ・省資源やごみの削減、グリーン購入など、可能な限りSDGsに配慮した計画とすること。

② 業務実施スケジュール(様式6)

企画提案書の内容を実施する場合のスケジュール、業務工程等を記載すること。

③ 業務実施体制(様式7)

配置予定の主任担当者等の氏名、業務内容を記載すること。また、共同企業体による参加の場合には、構成員の業務分担を記載すること。

④ 共同企業体協定書写し(任意様式)

共同企業体の結成に係る協定書等の写し

⑤ 主任担当者等の経歴等(様式8)

配置予定の主任担当者等の保有資格、経歴、手持ち業務量等を記載すること。

なお、配置予定者1名につき1枚に記載すること。

⑥ 主任担当者等の同種又は類似大会の業務実績(様式9)

配置予定の主任担当者等が過去に従事した同種又は類似大会の業務実績について記載すること。なお、配置予定者1名につき1枚に記載すること。

⑦ 業務受託見積書(任意様式)

本委託業務を履行するための経費を算出し、見積書を提出すること。様式は特に定めないが、項目ごとの明細等をできる限り明らかにすること。

⑧ 大会概算費用見積書(任意様式)

企画提案書に基づき大会を実施する場合の経費を算出し、見積書を提出すること。年度区分及び項目ごとの明細等をできる限り明らかにし、企画提案内容は全て見積書に記載すること。なお、項目ごとの価格は税込み(10%)とする。

(6) 記載留意事項

① 企画提案は、1提案者につき1提案とする(複数提案は不可)。

② 読みやすい文字の大きさとなるよう留意すること。

③ 言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法の法定計量単位によるものとする。

④ 用紙は原則としてA4サイズ(縦)とすること。A3サイズを使用する場合には、A4サイズに揃うように折ること。

⑤ 企画提案書はA4サイズで50ページ以内(表紙を含む)とする。なお、A3サイズを使用する場合には、A4サイズ2ページとしてカウントする。

9 プレゼンテーションの実施

(1) 日 時 令和7年2月13日(木)

※詳細な時間については別途通知する。

(2) 場 所 奈良県庁 分庁舎 B52 会議室(奈良市登大路町30)

(3) 出席者 配置予定の主任担当者1名、総括責任者1名とし、その他2名までの出席を認める。なお、プレゼンテーションは主任担当者又は総括責任者が行うこと。

(4) 実施時間 プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度とする。

(5) 実施方法

① 説明は企画提案書により行うこと。

なお、必要に応じて資料をプロジェクターに投影することができるが、投影資料は企画提案書の中から抜粋すること。

② プレゼンテーションの場で新たな資料の配布は認めない。

③ パソコンを使用する場合は当日持参すること。

なお、プロジェクター(HDMI端子)及びスクリーンは事務局が用意する。

10 審査及び選定方法

選考方法の詳細は、本実行委員会が設置する審査会で決定する。

プレゼンテーション後、審査員が審査基準に基づき評価・採点し、その点数を合計して順位を付け、最高順位の者を最優秀提案者として選定する。

なお、企画提案者が1者のみの場合は、審査基準に基づき評価・採点した点数の合計を審査員の数で除した点数が60点以上あれば最優秀提案者として選定する。

11 審査基準

事項ごとに次のとおり配点する。(合計100点満点)

(1) 企画提案に関する事項(60点)

業務理解(10点)

企画提案内容(30点)

提案内容の現実性(20点)

(2) 業務遂行能力に関する事項(25点)

組織体制(10点)

業務遂行計画(スケジュール)(5点)

業務経験(参加表明者および主任担当者等)(10点)

(3) 価格に関する事項(15点)

提案内容に基づき大会を開催する場合の大会概算費用見積価格とその費用対効果(10点)

業務受託見積価格の多寡(5点)

12 審査結果

(1) 審査結果は、全ての提案者に文書で通知する。

(2) 審査経緯は公表しない。

(3) 審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

13 契約の締結

上記10で最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、見積書を徴して契約を締結する。この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で内容の変更協議を含むものとする。協議が不調のときは、上記10により順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行う。

14 契約保証金

地方自治法施行令第167条の16の規定で定める契約保証金として、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、奈良県契約規則第19条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を

免除する場合がある。

15 その他

- (1) 企画提案書等の提出が期限に遅れた場合又は審査結果に影響をあたえるような不適切な行為が認められた場合は審査対象外とする。
- (2) 上記4の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書等及び虚偽の記載がなされた提案書等は、無効とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 企画提案書等の提出期限後は、記載された内容の変更を認めない。また、企画提案書等に記載した配置予定の主任担当者及び総括責任者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない事情が生じた場合は、あらかじめ事務局の了解を得た上で、同等以上の担当者に変更することができる。
- (5) 選定された提案者の企画提案書に係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、第77回全国植樹祭奈良県実行委員会に帰属するものとする。
- (6) 選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。
- (7) 本プロポーザルによって収集した個人情報については本業務以外には利用しない。
- (8) 本プロポーザルへの参加に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

16 問い合わせ先

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

第77回全国植樹祭奈良県実行委員会事務局（奈良県環境森林部森林環境課内）

電話番号：0742-27-8119

電子メール：kyousei@office.pref.nara.lg.jp